

(※以下の情報は、米、ニュージーランド、チリによるプレスリリースをもとに取りまとめたもの。)

■1. 会合及び交渉の全体像

- 日程：7月2日－10日（於：サンディエゴ（米国））
- 交渉参加9カ国から交渉担当者が参加。
- 次回交渉会合は、9月6日－15日にリーズバーグ（米国）で開催予定。
- 7月2日に開催されたステークホルダー会合では、交渉参加9カ国からのステークホルダーが、TPPの関心項目についてのプレゼンテーションを行うことが認められ、幅広い意見を有する150名以上のステークホルダーが参加し、交渉参加9カ国の交渉担当者等と話し合った。7月3日には交渉参加9カ国の首席交渉官が共催しステークホルダーのためのブリーフが開催され、約64名のステークホルダーが参加した。

■2. 今次交渉会合の成果

- 重要な進展があり、交渉が行われている20以上の分野について妥結に向け引き続き前進した。
- 税関、越境サービス、電気通信、政府調達、競争政策及び協力とキャパシティビルディングを含む多くの分野において特に重要な進展があった。また、原産地規則、投資、金融サービス、一時的入国等を含むその他の分野においても実質的な進展があった。より複雑でセンシティブな分野である知的財産、国有企業、環境についても議論を行った。
- 各国の鉱工業品、農業及び繊維市場へのアクセスを与える野心的な関税パッケージについて、集中的な協議が続けられた。加えて、米国と他のTPP交渉国が新しい潜在的機会があると見なしているサービス市場についても、自由化に関する特定のコミットメントについて協議された。
- 協定の利益を更に増大させるために、どのように地域のサプライチェーンを発展させるかについての議論も進展した。
- 米国は、知的財産の作業部会において、著作権の制限と例外に関する新しい提案を行った。
- 各国は、様々な分野で見られた進展について持ち帰り検討することとなった。